

令和元年10月1日 制度開始

未来へつなぐ金澤町家

金澤町家の大規模改修・解体時の事前届出制度が始まります。

解体等の計画は**90日前**
までにお知らせください！

- ※金澤町家の大規模改修や解体を行う場合に届出が必要となります。
- ※保全活用推進区域内の金澤町家が対象です。
- ※届出についての手数料は一切ありません。

届出いただいた町家には
保全活用の支援策をご提案します



金沢の歴史や文化を伝える金澤町家は
毎年100件以上が解体されています。
金沢市では大規模改修や解体の計画を
事前に市へお知らせいただくことで
1件でも多くの金澤町家を次世代に
継承したいと考えています。

▼▼ 金澤町家に関する届出や、ご相談は金澤町家情報館へ ▼▼



KANAZAWA MACHIYA
INFORMATION CENTER

金澤町家情報館



入館無料 | 開館時間:午前9時～午後5時30分
休館日:水曜日(祝日の場合は直後の平日)年末年始
※金澤町家情報館は金沢市が運営しています。

〒 920-0994 金沢市茨木町53番地
TEL:076-208-3231 FAX:076-208-3241
Mail:kanamachi@city.kanazawa.lg.jp
<http://kanazawa-machiyajouho.jp>

1. 解体等の事前届出制度とは？

金沢の貴重な歴史文化資産である**金澤町家**を次代に継承するため「金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例(平成25年条例第1号)」を制定し、保全活用に取り組んできました。

今回、この条例を改正し**保全活用推進区域**において金澤町家の解体等をしようとする際に、事前に金沢市へ届出をいただくことで、解体等に先立ち保全活用のための支援策をご提案し、1棟でも多くの金澤町家を次世代につなげたいと考えています。

金澤町家とは

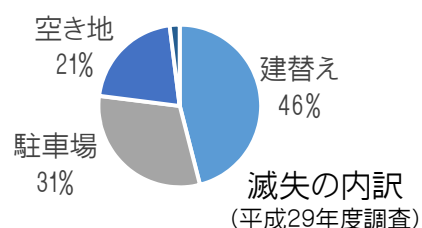
昭和25年以前に建てられた木造建築物(寺院、神社、教会などの建築物を除きます。)の総称です。

金澤町家の建ち並ぶ歴史的なまちなみは、金沢の魅力のひとつです。



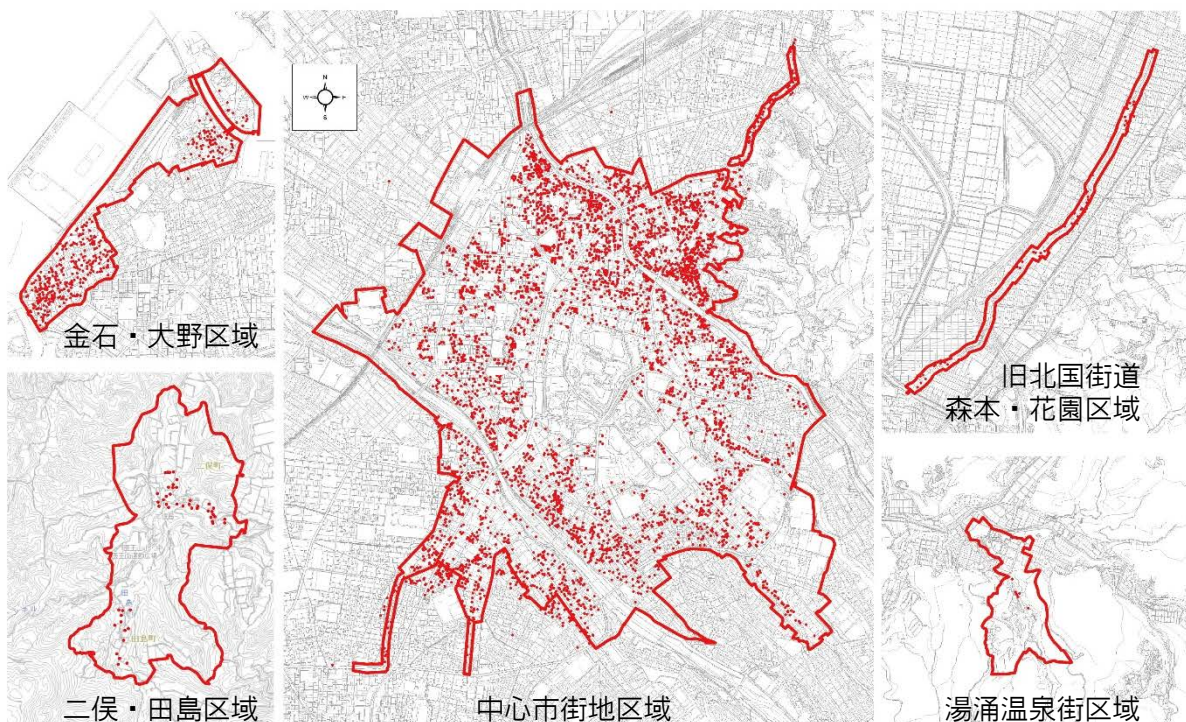
減少する金澤町家

旧城下町の区域を中心に、約6,000件が存在する金澤町家ですが、毎年100件以上が解体により失われています。



保全活用推進区域とは

金澤町家が多く残り、保全活用の取組を特に進めている中心市街地、金石・大野、森本・花園、二俣・田島、湯涌温泉街の区域です。現在約6,000件の金澤町家が存在しており、区域内の金澤町家が事前届出制度の対象となります。



※赤い点は平成29年度調査による金澤町家の位置を示します。



保全活用推進区域は“金沢市まちづくり支援情報システム”で確認できます。

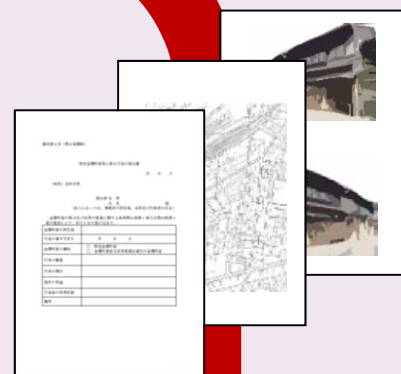
URL : <https://www2.wagmap.jp/kanazawa-mss/Portal>

2. どんなときに届出が必要になりますか？

保全活用推進区域内の金澤町家について
外観の大規模な改修または解体する場合
届出が必要です。



- ✓ 軽微な修繕や改修は届出不要です。
日常の維持管理／小規模な修繕(外観の半分以下)
災害時の応急修理 等は届出が不要です。
- ✓ 地域等によっては、他制度の許可・届出等も必要となる場合があります。
特定の地域や文化財に指定されている町家では外観変更や
解体に規制がある場合があります。詳細はご相談ください。



届出書＋地図＋写真

着工の90日前までに金沢市へお知らせください

金澤町家の保全活用のための様々な支援策をご提案します。

修理
補助



流通
支援



保全活用のための支援制度のご紹介

修理 補助

建替や駐車場にするその前に、直して活用しませんか？

金澤町家を修理し本来の姿とする工事に最大400万円^{*}を支援しています。
改修をご検討の場合はお早めにご相談ください。

※金澤町家再生活用事業を利用し住宅として使用する町家の外観および防災構造整備を実施した場合です。
区域や建物用途によって額が変わりますので、詳細はご相談ください。



適切に修理し、水回りなども整備することで、再生し快適に活用できます。

流通 支援

誰も使っていない、その町家を探している人がいます！

売買・賃貸情報をHPで紹介する「金澤町家情報バンク」や町家をお持ちの方と探している方の間をつなぐ「流通コンサルティング事業」を実施しています。

インターネットで
誰でも検索



流通情報の提供

ー金澤町家情報バンクー

売りたい、買いたい、
貸したい、借りたいを
お手伝いします



町家の流通相談・紹介

ー流通コンサルティング事業ー

金澤町家条例やこのリーフレットに関するお問い合わせは下記まで

金沢市 文化スポーツ局 歴史都市推進課 〒920-8577 石川県金沢市広坂1丁目1番1号

Tel: 076-220-2311 /Fax: 076-224-5046 /Mail: rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp